

# 目

# 次

	頁
第 97 号議案 平成 25 年度埼玉県一般会計補正予算（第 2 号） .....	1
第 98 号議案 平成 25 年度埼玉県病院事業会計補正予算（第 1 号） .....	10
第 99 号議案 平成 25 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号） .....	11

## 第97号議案

平成25年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）

平成25年度埼玉県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,377,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,685,456,104千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		6,159,125	19,810	6,178,935
	2 負担金	6,022,833	19,810	6,042,643
9 国庫支出金		150,847,070	2,190,055	153,037,125
	2 国庫補助金	40,054,277	2,190,055	42,244,332
10 財産収入		9,713,548	2,739	9,716,287
	1 財産運用収入	7,033,299	2,739	7,036,038
12 繰入金		108,423,516	1,061,659	109,485,175
	2 基金繰入金	104,708,037	1,061,659	105,769,696
13 繰越金		619,948	116,218	736,166
	1 繰越金	619,948	116,218	736,166
14 諸収入		44,821,484	33,189	44,854,673
	4 受託事業収入	8,342,692	10,929	8,353,621
	7 雑収入	12,580,287	22,260	12,602,547
15 県債		308,292,000	2,954,000	311,246,000

	1 県	債	308,292,000	2,954,000	311,246,000	
歳	入	合	計	1,679,078,434	6,377,670	1,685,456,104

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		88,151,186	111,879	88,263,065
	1 総務管理費	21,084,030	47,629	21,131,659
	3 県民費	7,444,051	10,929	7,454,980
	4 環境費	11,372,652	37,780	11,410,432
	8 防災費	3,081,071	15,541	3,096,612
3 民生費		290,846,940	276,061	291,123,001
	1 社会福祉費	216,317,221	276,061	216,593,282
4 衛生費		56,169,525	1,216,644	57,386,169
	1 公衆衛生費	31,565,670	2,363	31,568,033
	4 医薬費	10,834,432	1,214,281	12,048,713
5 労働費		7,574,236	625,681	8,199,917
	1 労政費	4,025,149	625,681	4,650,830
6 農林水産業費		26,565,041	247,285	26,812,326
	1 農業費	10,039,070	34,700	10,073,770

	4 林業費	4,886,767	212,585	5,099,352
8 土木費		110,064,339	2,864,527	112,928,866
	1 土木管理費	11,390,988	111,406	11,502,394
	2 道路橋りょう費	46,942,621	2,298,099	49,240,720
	4 都市計画費	20,721,188	455,022	21,176,210
9 警察費		140,215,363	254,492	140,469,855
	1 警察管理費	128,725,757	254,492	128,980,249
10 教育費		519,370,762	781,101	520,151,863
	1 教育総務費	70,529,813	722,308	71,252,121
	5 特別支援学校費	37,505,935	58,793	37,564,728
歳出	合計	1,679,078,434	6,377,670	1,685,456,104

第2表 債務負担行為補正

追 加 事 項	期 間	限 度 額
介護職員確保定着事業	平成26年度	186,395

第3表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小児医療センター新病院建設費 (救急救命士養成所) 負担金	8,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
小児医療センター新病院建設費 (発達障害支援総合推進センター(仮称)) 負担金	8,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設等耐震化等整備事業	50,000	同 上	同 上	同 上
小児医療センター新病院建設費 (総合医局機構) 負担金	12,000	同 上	同 上	同 上
小児医療センター新病院建設費 (特別支援学校) 負担金	31,000	同 上	同 上	同 上



変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
省エネルギー設備等整備促進事業	174,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	186,000		(補正前に同じ。)	
県単独林道事業	106,000	同	上	同	上	122,000	(同)	上)
県単独道路建設事業	13,043,000	同	上	同	上	13,628,000	(同)	上)
道 路 事 業	5,205,000	同	上	同	上	6,034,000	(同)	上)

自然災害防止事業	634,000	同	上	同	上	同	上	745,000	(	同	)	上
街路事業	2,061,000	同	上	同	上	同	上	2,140,000	(	同	)	上
県単独公園事業	3,238,000	同	上	同	上	同	上	3,478,000	(	同	)	上
警察署庁舎建設事業	2,180,000	同	上	同	上	同	上	2,434,000	(	同	)	上
県立高等学校建設事業	5,294,000	同	上	同	上	同	上	5,933,000	(	同	)	上
県立特別支援学校建設事業	168,000	同	上	同	上	同	上	241,000	(	同	)	上
社会教育施設整備事業	742,000	同	上	同	上	同	上	749,000	(	同	)	上

平成25年9月20日提出

埼玉県知事 上田清司

第98号議案

平成25年度埼玉県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度埼玉県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成25年度埼玉県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「4,710,642千円」を「4,648,450千円」に、「4,595,807千円」を「4,533,615千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		（単位 千円）
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 資本的収入	15,849,563	62,192	15,911,755	
第1項 企業債	14,912,000	△51,000	14,861,000	
第7項 受託金	84,919	113,192	198,111	

（企業債）

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額中「14,912,000千円」を「14,861,000千円」に改める。

平成25年9月20日提出

埼 玉 県 知 事                      上    田    清    司

第99号議案

平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入  
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	43,439,248	17,895	43,457,143
第1項 営業収益	42,563,660	17,895	42,581,555

支 出  
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費用	42,107,707	17,895	42,125,602
第1項 営業費用	35,575,057	17,444	35,592,501
第2項 営業外費用	6,492,649	451	6,493,100

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「17,497,354千円」を「17,558,019千円」に、「14,198,188千円」を「14,927,848千円」に、「2,828,564千円」を「2,159,569千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		(単位 千円)
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 資 本 的 支 出	28,175,914	60,665	28,236,579	
第1項 建 設 改 良 費	10,330,723	60,665	10,391,388	

(債務負担行為)

第4条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

		(単位 千円)	
事 項	期 間	限 度	額
応 急 給 水 拠 点 整 備 事 業	平 成 2 6 年 度		120,000

平成25年9月20日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司